1974 8月11日 第10号

ろば

大久保集会
集会案内

礼拝　毎日曜　午前10時半
於　矯風第二会館
聖書研究会　第1・第3
水曜午後7時
於　愛隣会本部

連絡先
調布市調布ケ丘2－32－7
掛井五郎
（0424－82－8610）

イスラエルの宗教の基礎

木田献一

イスラエル宗教の基礎というのが今回のテーマですが、これをどのようにしてつかみ出すことができるでしょうか。それには先ず旧約聖書のはじめから、ヨシュア記にいたる全体をながめてみる必要があります。ここにイスラエルの出発当時のことが書かれているということは確かです。しかし問題はこの文書の性質です。近代の旧約学は創世記からヨシュア記までの文書が主として四つの資料から成り立っており、最初の文書は紀元前九五〇年頃（ソロモンの時代）にエルサレムで書かれ、次の文書は八五〇年頃、北イスラエルで書かれ、次に申命記が前六二一年ユダでヨシヤ王の宗教改革の時に発見されたものであり、最後に全体をバビロン捕囚後の祭司たちが沢山の律法を特に出エジプト記二五章からレビ記にかけて、シナイ山の滞在の記事に付け加えて、まとめあげたと考えています。それが前四五〇年頃ということですから、全体が書かれるには約五〇〇年の年月がかかっているということになります。

近代の旧約学においては、このように旧約の最初の六書が順次に四段階を経て成立したとされ、最初の二段階は予言者以前の素朴なものと考えられました。しかしやがて旧約の研究がさらに進んでくると、ソロモン王の時代に最初の文書が成立する以前に、六書の内容をなしている主なテーマが口伝で伝えられていた段階がさぐられるようになりました。こうした研究の結果を端的に要約しますと、六書の基礎にある最も重要な口伝のテーマとして次の五つがあげられます。

それは「父親」、「北エジプト」、「シナイ山の契約」、「荒野のさすらい」、「カナンの土地取得」の五つです。これらのテーマはどこで、だれによってとなえられ、語りつがれてきたかと言いますと、それはイスラエルに王国が成立する以前にあったイスラエル諸部族の連合体が、祭りの度に集って、これらのテーマを信仰告白としてとなえていたということになります。

これらのテーマはばらばらに伝えられたのではなく、父親から、出エジプトを経て荒野のさすらいののち、カナンの土地を神ヤハウェから与えられたという一貫した神の救いのわざを意味していたと思われます。イスラエルというのはこの神の救いの歴史を信ずる信仰を中心として集った諸部族の連合体の名前なのです。

ヨシュア記によりますと、彼らは皆ヨシュアの下にヤハウェの前で、それぞれの土地を分け与えられたとされています。この嗣業としての土地所有権こそ、イスラエルの民の権利の源泉であり、何人も奪うことのできない神による救の見える保証なのでした。こうしたイスラエルの民の遠い先祖として、カナン各地の聖所に流布していた

アブラハム、イサク、ヤコブの物語が集められ、まとめられて行ったのです。

これらの五つのテーマのうち、最も中心的なものと言えば、それは出エジプトの伝承であると言わねばなりません。このテーマは出エジプト記一章から一五章に展開されていますが、もともとは祭りにおいて簡潔に要約されて告白されえたものです。ある学者は右の五つのテーマのうち、シナイ契約のテーマは別の系列に属すると考えましたが、恐らくそうではないのでしょう。シナイの物語は出エジプト記一九章から延々と民数記一〇・一〇まで続いていますがさしあたり重要なのは出エジプト記一九―二四、三三、三四章といったところです。シナイ契約の内容は要するに神から与えられたイスラエルの基本的な法であります。

ところで五つのイスラエルの信仰告白のテーマのうち一番大切な出エジプトのテーマは出エジプト記二〇章の十戒の前文に簡潔にはっきり書かれています。

「わたしはあなたの神、ヤハウェであって、あなたをエジプトの地、奴隷の家から導き出した者である。」これがイスラエルの信仰告白の一番中心的な主題なのです。ヤハウェによる奴隷の家からの解放これがイスラエルの出発点をなしているわけです。ところでこの前文と密接に結びついているのは十戒の最初の二つの戒めです。この二つの戒めではイスラエルをエジプトから解放したヤハウェが、第一人称で（わたし）、イスラエルに語りかける形式を取っています。第一戒の「あなた　はわたしのほかに、何ものをも神としてはならない」という戒めについては、今語る必要はありません。特に注目すべき戒めは第二戒です。イスラエルにおいては始めから神像が禁止された。これはプロテクタントのわれわれにとって当然のことのように思われます。しかし古代の世界において、およそ神像を持たないような宗教はなかったということをよく考えたいと思います。そして神像は決して像そのものが大切なのではない。像そのものではなく、像が象徴している、人間より大きな、神的力が大切なのです。その力は自然の力であったり、政治的な力であったりその他何か神秘的な力であったりします。しかしこうした人間より大きな力を象徴しているのが神像なのです。

実際のところ、人間というものは小さな弱い存在です。一寸した自然の脅威にも対抗しえない。太陽や雨や風が神々とされたのも当然ではないでしょうが。また特に古代社会において、王や共同体の守護神なくして、個々の人間は生きえないとされていました。だからこういう政治的な結合を可能とさせる力を神として像にあらわし、これに礼拝をささげたのです。およそ宗教とは、弱少な人間が、自分より大きな力に依り頼んで、苦しみと危険に満ちた、この世を生き抜く助けとするものではないでしょうか。普通、人々は宗教をこのようなものとして考えていると思います。自分より大きな力に依り頼む人間がその依存性を具体的に表わすのが神像であり、それは神聖なものとされます。

ところがイスラエルの宗教はこうしたいわゆる宗教のあり方を根本的に転換させるものであったと言いえます。ヤハウェは他の神々を排除せよと言われるだけでなく、ご自分の像をも造ることを許されない。人間は自分よりも大きな力を像に表わしてこれを神としているけれども、こういう像と像によってあらわされている諸力は、なるほど人間より大きな力であるかも知れないが、決して本来絶対的な力ではない。しかし人間は実のところ絶対的な力などという抽象的なものでは満足できない。相対的でも良いから頼り甲斐のある、自分より大きな力を手に入れることが直接の願いである。その力によりすがって、守られ、危険と苦しみから免れたいというのが、人間の念願である。こうした人間の念願を誰が否定できるでしょうか。その自分よりも大きな力とは、財力であったり、政治権力であったり、太陽であったり、水であったりするでしょう。こういうものが神々とされる理由をわれわれは充分理解しうると思います。

ところで、こうした神々とその像を徹底的に否定したのがイスラエルの宗教です。神ヤハウェはこれらの人間が生きる頼りとしてきた、自分より大きな権力をもはや神々として、礼拝することを許されません。それだけではなく、イスラエルをエジプトの地から解放された、イスラエルの神ヤハウェ自身をも神像として表わすことを許さ

れない。像としてあらわされることによって、絶対者は相対的なものとされてしまうでしょう。こうしてそれまで世界のいたるところで、神々として、人間の頼るべき、礼拝の対象とされていた諸々の力は、神格をはく奪されてしまったのです。

人間は頼るべく、礼拝すべき具体的な対象を神自身によって奪われてしまった。これらの神々を一掃してしまったイスラエルにおいて、見えざる絶対者の前に立つのは人間以外の何者でもない。この世には確かに種々な力が支配し、作用している。しかし実は人間が、その支配者にならなければならない。人間の上には頼るべき神としての力は存在しない。あったとしても、そうした力を神とし、それにひれ伏してはならない。イスラエルの排他的な神に出合うことは、正に相対的な諸力としての神々の追放であり、無力な存在に過ぎない人間の主体性の喚起に外ならない。ヤハウェに呼び出された人間は自由でなければならない。彼らは世界の大国エジプトの支配を脱出せねばならない。困苦と危険に耐えて、自由の国をカナンに建設しなければならない。それをイスラエルの神は可能にされた。これがイスラエルの出発点とされている救済史的諸伝承の内容に外なりません。このことが以後のイスラエル民族の歴史を理解する鍵なのです。

総会の記録

たいへん遅れてしまいましたが、去る二月の大久保集会総会で話し合ったことの要点をまとめました。来るべき修養会を前にもう一度、その内容を確認し合いたいと思います。（時：二月二四日礼拝後、〇時四〇分～四時。所：矯風会第二会館二階）

一、集会の基本方針について（報告）

(一) 教勢について（笹渕）

(イ) 祈禱礼拝

73年度の特徴は、外来講師の委嘱を減らし、自分たちで講壇を担当しあってきたことである。（昨年の総会以後四四週。うち仲間たちで話をしたのが三一回。外来講師一三回――内訳、吉田先生四回、牧野先生三回、その他六回ー）。

(ロ) 礼拝出席状況について

毎週平均一九名、昨年比マイナス三名。これは、結婚、出産が増えたことが影響している（女子の出席者が減った）と考えられる。また波が大きいことに問題がある。

（補足：前島）この平均は、クリスマス礼拝（四九名）で増えている。これは子供の数を含んでいるので、実際はもう少し少ない。

(二)「ロバ」について（今村）

四月に五号、八月に六号、以後中断、現在七、八号印刷中。七号は文芸特集、八号は、昨夏の修養会の記事（集会の方向づけ）である。九号として昨夏の天皇制討論集会の記事を企画中。

（前島）昨年の反省として、一貫性を持たせなかったことを感じている。

(三)「信教の自由を守る会」について（菅谷）

昨年四月発足、今年二・一一集会に主催団体の一つとして参加するまで、かなりの成果はあげてきた。その間、天皇制の問題をとり上げ、二度の話し合いを持った。

（笹渕）四月八日「信教の自由を守る会」報第一号を発行。以后とぎれたままになっていることを示される状態は問題である。

(四) 集会の基本方針に関して（前島）

一二月三日の予備討論で出た問題ー

(イ)「信教自由」の問題は、「人権問題」にまで拡げてこれからも続けて取り組んでいきたい。

(ロ) 牧師の問題については、「自分は信徒だから、という気持から一歩踏み出しが必要」「基本的には全員で責任を担っていく態勢で」「牧師が欲しいという強い気持は薄れた」「木田さんの参加から」といった意見と共に、他方、現状のままではいけないというマンネリ化への危惧が悟られた。

(ハ) 教会のあり方の問題にかかわっては、「兄弟教会をつくり、責任を持ち、閉鎖性を破っていきたい」という声あり。

(ニ)「生活と信仰」については「ひとりひとりの生活と結びついた聖書の読み方をす

るというのが大久保の基本姿勢」「まず各人が具体的にどういう生活をしているのかもっと、話り合い、知り合っていきたい」などの意見があった。

二、今年度の基本方針について(一)

―礼拝の持ち方―

（笹渕）昨年「信教の自由」の問題との取り組みを積極的にやることを決めたについては、この集会が、閉鎖的なサロンになってしまわぬよう、他人のために働いていく集会にしていこうという問題があった。

地方の教会を助けるという方針も同様の趣旨からだったが、具体的に仲間である今村さん小池さんの取組んでいる靖国・信教問題を助けるところからまずやろうとした。

現状は十分ではないと思う。

（木田）昨年修養会以後、礼拝の持ち方を少し変えた。これまでの所、比較的ポジテイブに評価されているのかも知れぬが、この際反省、評価をし、発展的に考えたい。みんなで証詞をし応答をしてきた。内輪の交わりに高まってよいが、ただ「交代」で話をする形だと、何かの方針を推進することは出来ない。マンネリ化の恐れが出てくる。誰か、基本方針を推進する人が中心にいないと、「開かれた」性格も出てこない。皆の意見や気持を吸い上げることも必要だが、それを方向づけることが大切だ。

またたとえば人が死んで葬儀をする時、他から牧師を呼んできてやるというのはまずい。

三年間の経験は貴重だが、その上に立って、牧師の問題を改めて考えねばならないのではないか。

（笹渕）その点では、三年間にいろいろな経過があった。最初はとにかく緊張感の中でガムシャラにやった。が、いずれは牧師さんが来てくれるという、当然の期待のようなものもあった。そのうち、外部の人からは、会員だけでみんなでやっているという形は現在の日本の教会の状況の中で、新しいあり方の探求として面白いといった多少無責任な励ましもあって、このまま牧師のいない形でよい、いや困るといった議論がされた段階があり、昨年度の総会を機会にこの問題を徹底的に議論した。意見は様々だったが、結論は、今、無理に牧師を求める事はしない、しかし与えられるならもよい」といったことだった。（これはいましばらく、自分たちでやっていこうという方針と理解している。今年もこの方針を放棄せず、色々難かしいが、もう少しこれを続けたい。

（掛井）どっちがいいのか、ずっと考えて来て、いまだに迷っている。ただ今年になって少し落着いているように思う。木田さんが仲間に入ってくれたことで、安心したところがあるのではないか。実体としてすでに牧師はいるといえるのではないか。

（木田）集会として、将来へ向かっての〝展望〟がなければならない。そりや、小さい集まりだし、我々は無力だけれども、敢えて根本的なことをいえば、普通的な人類に関わる事柄を担っているのだというくらいの気持がなければ、こんな集会をやっていく意味はないわけだ。何のために集まっているのか、を絶えず反省し、戦うべきことを戦い、切りひらくべきは切りひらいていくのでなければならない。それにはやはり中心になる人がいる。

（伊藤）当面、今年は、二本柱でやっていってはどうか。一つは、牧師ではないが、木田さんに、聖書の信仰の基本的な論理を語ってもらい、方向を正す。一つは、いわばそれとの緊張関係において、我々の側でそれぞれ時事問題に関する学習と日常の生活体験を交代で話す、ということでやってはどうか。

（木田）今年の事については心配していない。その点では同意見だ。問題は、長い目でみて、どう考えていくかだ。すでにこういう形ができていて、今後、他所から牧師を招んでくることはかなり難かしいように思う。では、集会の中から誰かがなるにしても、やはり三、四年はかかる。

牧師は、一見、大した事もしていないように見えるかも知れぬが、実は大変な仕事だ。一生けん命伝道していても人は増えないかも知れないが、だがそれだけのことをすることが実は大変なので、どうしてもその犠牲を負う人はいなければならない。教師や研究者は、聖書について多少の事を知っている。話をきけば感心することもあるだが、そんなことで人の魂は救われない。説教が巧かろうが下手だろうが、牧師はホ

ントに重荷を負っている。そういう人がいなければ教会は教会になっていかない。少くとも、この集会の五年先を考えるべきだ。そういう人を一人つくることがどんなに大変か、考えておくべきだ。

（掛井）　これまで集会の外に牧師を物色してきた。だが、この集会の中から誰かが牧師になっていくということは、十分考えてみるべきことだ。若い人が入ってきて、その人を育てる形になれば理想的だと思う。

（笹渕）　今後とも考えていかなければならない問題だが、当面は、木田さんに定期的に（系統性をもって）話をしてもらい、方向性を示してもらい、その他の聖日には、交代で「生活と聖書」または今年やったマルコ伝のように、「聖書研究」を続けることにしてはどうか。

（木田）　そういうことであれば、むしろ、旧約に関して一定のレベルを（いわば客観的にみて）押えるということを中心に一年間一〇回程度、連続して話す形にしてもよい。

（司会者のまとめ）

一、牧師招聴の問題は今後も話合いを深めていく。

二、今年度の礼拝の持ち方については、大枠として、

(イ) 月一回木田さんに旧約をお願いする

(ロ) 隔月一回　吉田先生にお願いする。

(ハ) 月一回は「生活と聖書」（交代）

(ニ) 月一回は聖書研究（木田兄の助言もあって「コリント人への第一の手紙」を読むことに決まった。）

(ホ) その他（「信教の自由」などをテーマに）

以上を確認、決定した。

三、基本方針について(ロ)
―信教の自由の問題―

（笹渕）　昨年この問題をとり上げたのは、一つのテーマをかかげて、集会全体が動いていこうという趣旨だったが、一年やって来て、必ずしもそうでもない点が反省される。

（木田）　信教の自由――人権といえば公害、差別問題に拡がるテーマである。靖国問題に限定せず、少し拡げて、掘下げていく方向で続けてはどうか。こういうことを素通りして聖書だけ読んでも駄目なので、どうしてもやっていかねばならぬテーマだと思う。

（掛井）　反省があったが、この一年、岡川さんと菅谷さんが月例デモにずっと続けて出たことだけでも大変なことだ。これは単に個人として参加したというだけの意味ではない。「天皇制」問題の研究会も二度やったし、よくやって来たと思う。

（岡川）　確かに、毎月のデモには、菅谷さんと共に殆んど欠かさず出たし、大久保集会としていろいろな集会や会合にも参加した。しかし、現在では、それらが礼拝の時、〝報告〟されるという形にとどまっていて、集会全体として一つの方向に向って動いているとは言えない状態だといえよう。「天皇制」の討論も、一、二度集まっていろいろ話をしたというだけで終っている。

（木田）　一、二ケ月に一回くらい、祈禱礼拝の中でとり上げ、証詞もそれに関係させてやってはどうか。隔月なら六回やれる。

（今村嗣）　普遍的な人権思想ということについて、ある程度、知識としても学習する必要があろう。隔月くらいに、具体的な問題を取り上げて学んではどうか。やる気なら頼める人はいろいろある。

（司会者のまとめ）　討論の中で話されたような点をとり入れながら、「人権」などにまで深めていく方向でいく。全国活動者会議との関係などは従来の形で継続していく。―以上を確認、決定。

四、役割分担

話し合いで、以下のように決めた。

(イ) 世話人―掛井・笹渕・小池（常）・伊藤・今村（嗣）・今村（加）・前島・神鷹、

(ロ) ロバ編集―伊藤・今村（加）・佐沢・石黒・神鷹、

(ハ) 信教の自由担当―菅谷・岡川・権田・袴田、

(ニ) 週報発送―古野

(ホ) 週報印刷―佐沢・岡川・神鷹・尾池

(ヘ) 書記―笹渕・掛井（美）

(ト) 会計―前島（補佐―古野）

(一) 決算　仮決算を、担当の佐藤さんよりプリントに従って報告、承認。

(二) 予算　原案を佐藤さんより報告、協議の結果、以下のような点を決めた。

(イ) 謝儀　一回一万円とする。但し遠方よりお招きした場合などその都度考慮する。

(ロ) 牧野先生への謝儀はやめ、鶴川集会へ毎月一万円づつ献金する。

(ハ) 牛久教会（一万円）、喜多方教会、こひつじ園、沖縄問題連絡会へは従来通りとする。

(ニ) 木田さんに定期的に話をしてもらうのであれば、謝儀を差上げるべきだという強い意見もあったが、本人が取り合わないので保留。

(ホ) 図書購入について、委員を決め（神鷹・尾池）、購入計画を立てることになった。

(ヘ) 会堂のための積立金、伝道所問題を考える時検討することとした。

（注：総会では結局検討されず、後に世話人会で、積立金は廃止し、献金を一本化することを決定した。）

六、伝道所・会堂問題

(一) 礼禱礼拝の場所について　現在の矯風会館に愛着もあるが、同時に手狭であり、不便も多い。何よりもう少し落着ける「アジト」が欲しい、ということから、(イ)掛井さんの家に二階を増築する。(ロ)Y・Wその他の場所を捜す（愛隣会の会堂を借りることは断念する）などの意見が出されたが、結論を得ず、継続課題とすることになった。

(二) 伝道所問題について　(イ)手続き上、技術的には現在でも教団の伝道所とすることは可能であることが確認されたが、(ロ)教団に入ったら、結局は既製の教会と同じことになってしまい、とくに大久保集会に来る必要はなくなってしまう、という強い反対意見もあり、(ハ)あせる必要はない、手続き的には簡単だが、根本的、また具体的にどのような集会を作っていくかということと離れては論じられない、といった意見も出た。(ニ)結局、「我独り清し」ではいけない（昨年度修養会での木田発題）という方向だけを確認し、懸案とすることになった。(ホ)なお関連して、日本のキリスト教の歴史を白紙で勉強してみたい、という意見が出された。また「教団新報」など定期講読して関心は失なわぬようにしたいという意見もあった。

七、信仰告白の問題

(イ)はじめに、昨夏の問題提起（ロバ8号参照）をめぐって、木田さんから若干の補足説明があった。要点は、教団内部には、信仰告白で除名の基準をきめようといった〝正常化〟の動きもあるくらいだが、そういう考え方とは全くちがって、我々は、これを信仰の戦いの方向を模索する手がかりとしていきたい。要点は二つ。まず、プロテスタントは、〝法皇〟に対して〝聖書〟を権威とした。ところがその読み方にズレが出て来ている。つまり、聖書を読むと具体的にはどうなるのか、という問題。聖書学の方法はほぼ確定し、新教・旧教・ユダヤ教の別なく学問的には一致に近づいているのに、現実への当てはめ方はバラバラであり、これまでの常識では枠組み出来なくなって来ている。聖書の信仰からどういう実践が出てくるのか、ある程度整理してみなければならない。それが、今言う所の信仰告白 I 宣言の問題だ。」

(ロ)、本年度の取り組みとして、「信仰の目由と人権を守る」というテーマへの取り組みの一環として、日本での、「信仰告白」（宣言）の問題を中心に、日本のキリスト教の歴史を学習していくこととし、今村・小池（健）・岡川・菅谷で、年六回（礼拝証詞を含めて）の企画を立てることを決めた。

八、その他

この他に、(イ)〝展望〟を授つ、ということの関連で、兄弟教会の連帯を探めていきたい。合同礼拝など考えられないかといった意見があり、牛久教会、喜多方教会との協力のことなど話し合われた。(ロ)また年間行事について、昨年の評価、反省、今年度の行事の持ち方についての意見を出し合った。以上（文責編集部）（出席者　男一六、女　六、計　二二名）